

## イノシシ管理事業実施計画書

令和2年度イノシシ管理事業実績報告書(県実施分).....	p3～7
令和3年度イノシシ管理事業実施計画書(県実施分).....	p9～12
令和2年度イノシシ管理事業実績報告書(市町村分).....	p13～45
令和3年度イノシシ管理事業実施計画書(市町村分).....	p47～74

令和3年8月

宮城県環境生活部自然保護課



令和2年度

イノシシ管理事業実績報告書(県実施分)

令和3年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和2年度イノシシ管理事業実績

宮城県

R2計画	R2実績	評価
<p>1 被害防除対策</p> <p>イ 被害防除に関する目標(県全体):各市町村の目標額を集計して算出 ※管理計画に基づく目標:当面は過去3年間の被害額の平均を下回る。</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵、金属柵等)の設置に対する補助及び講習会開催補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など、市町村における被害防止体制整備への支援、指導。</p> <p>ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 27市町村) ※ R元.10末時点</p> <p>ヘ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	<p>1 被害防除対策</p> <p>イ 農業被害額は10,492万円となり、過去3年間の平均9,081万円を上回った。</p> <p>ロ 各普及センターに地域的な鳥獣被害対策を支援する鳥獣害担当職員を配置。 鳥獣害担当職員を対象とした普及指導員研修会を開催(8/20, 11名参加)し、電気柵の設置実習など鳥獣被害対策についての知識の習得と意識の醸成を図った。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金により、11事業実施主体における侵入防止柵設置を補助した。 (仙台市、気仙沼市、岩沼市、大崎市、富谷市、七ヶ宿町、大河原町、丸森町、大和町、色麻町、加美町)</p> <p>ニ 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業により、県内2箇所での被害防止対策に関する勉強会を計4回開催した(新規地区:南三陸町3回、フォローアップ:気仙沼市1回)。 また、令和2年度鳥獣防止対策広域連携支援業務において、大河原管内の4箇所での被害防止対策に関する勉強会を計12回開催した。</p> <p>ホ イノシシを対象鳥獣とする15市町村について、計画の更新を支援した。 (仙台市、気仙沼市、名取市、登米市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町)</p> <p>ヘ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、国の研修等への職員派遣は中止となった。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 ・被害額が増加し、目標を達成できなかった。より一層の被害対策強化に向け指導及び支援を行う。</p> <p>【農業振興課】 ・計画通り実施できた。 ・継続して各普及センターに、鳥獣害担当職員を配置し、鳥獣対策への地域的な取組を支援する。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 ・引き続き、交付金の活用等について指導及び支援を行う。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き集落ぐるみの対策を普及していく。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き、計画の作成及び変更を支援する。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 ・計画通りに実施できなかったが、引き続き各地域での被害対策の取組の推進に努める。</p>

R2計画	R2実績	評価
<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):平成30年度(10,074頭)以上の捕獲水準を目標とする。 ※イノシシ管理計画における年間捕獲努力目標:5,600頭以上</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲実績(県全体):12,837頭 ・県事業(指定管理鳥獣捕獲等事業) 3,194頭 ・市町村事業(有害鳥獣捕獲) 8,468頭 ・狩猟捕獲 1,175頭</p>	<p>【自然保護課】 ・目標以上の捕獲数となった。引き続き捕獲圧の強化に努める。</p>
<p>ロ 狩猟期間の延長(2月15日までを3月31日まで)に。</p>	<p>ロ 狩猟期間を3月31日まで延長し、延長期間内に243頭捕獲した。</p>	<p>【自然保護課】 ・狩猟捕獲全体の約21%であり、捕獲圧の強化に一定の効果が見られた。</p>
<p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射線物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標1,200頭)を行う。</p>	<p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 補助事業により、633頭の捕獲実績があった。(くくりわな425頭、箱わな111頭、銃器97頭)</p>	<p>【自然保護課】 ・狩猟捕獲全体の約54%が本補助事業を活用しており、捕獲圧の維持に一定の効果が見られた。</p>
<p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により、狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p>	<p>ニ 農林業者が自らの事業地内で困いわなによる有害鳥獣捕獲を実施する場合は狩猟免許が不要である等、制度概要の情報提供等の支援を行った。</p>	<p>【自然保護課】 ・引き続き、問い合わせ等に対して情報提供を行っていく。</p>
<p>ホ 体制が整っていることを前提に、県北の重点区域市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限委譲を検討する。</p>	<p>ホ 令和3年4月1日時点で、15市町村に権限移譲済み。 (仙台市、白石市、名取市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、大和町、大衡村)</p>	<p>【自然保護課】 ・引き続き、希望する市町村に対して権限移譲を実施する。</p>
<p>ヘ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標3,600頭)</p>	<p>ヘ 指定管理鳥獣捕獲等事業により、3,194頭を捕獲した。</p>	<p>【自然保護課】 ・目標数には届かなかったものの、3,000頭を超える捕獲数となり、捕獲圧強化に効果があつた。</p>
<p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p>	<p>ト 農作物被害防止対策のための研修会を計2回開催し、知識の習得を図った(北部管内)</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き、対策知識の習得に向けた研修会開催する。</p>

R2計画	R2実績	評価
<p>チ 有害捕獲 鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会開催補助。</p>	<p>チ 鳥獣被害防止総合対策交付金により、23事業実施主体における有害捕獲やわな購入、研修会開催等を補助した。(仙台市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、栗原市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亶理町、山元町、大和町、大衡村、色麻町、加美町、南三陸町)</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き、交付金を活用して有害捕獲やわな購入、研修会開催等を支援する。</p>
<p>3 生息地の適正管理 イ 経帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。 ロ 人家や田畑などでイノシシによる被害が確認される地域においては、活用できる補助事業の周知等により、イノシシの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。</p>	<p>3 生息地の適正管理 イ 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業及び令和2年度鳥獣防止対策広域連携支援業務等により、勉強会を開催し取り組みを推進した。 ロ 森林整備に活用できる補助事業の情報をホームページに掲載し、周知を図った。また、各種関連会議の場で事業に関する情報提供を行った。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き、地域における取組を推進する。 【森林整備課】 ・引き続き、補助事業等の周知を図り、農地周辺の未整備森林の解消を支援していく。</p>
<p>4 資源活用及び残渣の適正処理 イ 放射性物質検査 平成24年6月25日から出荷が制限されているイノシシ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。</p>	<p>4 資源活用及び残渣の適正処理 イ 放射性物質検査 県内各地から検体を採取し、ゲルマニウム半導体検出器で測定を行った。 (国基準値(100Bq/kg)超過は78検体中2検体)</p>	<p>【自然保護課】 ・依然として基準値を超過する検体があることから、今後も継続して検査を行い、情報提供していく。</p>
<p>5 その他 (1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p>	<p>5 その他 (1) 広域連携 イ 地方振興事務所で連携会議及び研修会等を開催した。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き、連携会議等により広域的な被害対策を推進する。</p>

R2計画	R2実績	評価
<p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調査」により生息分布を把握する。</li> <li>・ 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、ベイズ推定法による生息数推定等の生息状況調査を実施する。</li> </ul>	<p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狩猟捕獲、有害鳥獣捕獲及び指定管理鳥獣捕獲等事業により生息分布等を把握した。</li> <li>・ 狩猟捕獲数、許可捕獲数、銃猟登録者1人あたり捕獲数及び出猟カレンダ－の銃猟目撃効率の4指標から、階層ベイズ法による生息数推定を行った。</li> <li>令和元年度末推定生息数32,462頭(95%信頼区間15,078~211,646)</li> </ul> <p>ロ 県内の被害状況を取りまとめ、県ホームページに掲載した。</p>	<p>【自然保護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲に関する情報及び生息数推定はイノシシ管理の基礎情報であるため、今後も情報収集に努めると共に、令和3年度はより精度の高い生息数推定を実施する。</li> </ul> <p>【農山漁村なりわい課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画通り実施できた。</li> <li>・ 引き続き、調査を実施していく。</li> </ul>
<p>(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会</p> <p>県及び該市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p>	<p>(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会</p> <p>部会及び検討・評価委員会を各1回開催し、県及び該市町村の事業実施計画等について検証を行った。</p> <p>(新型コロナウイルス感染症拡大のため、部会は書面開催)</p>	<p>【自然保護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続的に開催する。</li> </ul>
<p>(4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動を通じて、被害防止技術の情報提供を行った。</li> </ul>	<p>【林業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産者のニーズに応じて引き続き、被害防止技術を提供する。</li> </ul>





令和3年度

イノシシ管理事業実施計画書(県実施分)

令和3年3月

宮城県環境生活部自然保護課

令和3年度イノシシ管理事業実施計画

宮城県

R2計画	R3計画	備考
<p>1 被害防除対策</p> <p>イ 被害防除に関する目標(県全体):各市町村の目標額を集計して算出 ※管理計画に基づく目標:当面は過去3年間の被害額の平均を下回る。</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得,向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵,金属柵等)の設置に対する補助及び講習会開催補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など,市町村における被害防止体制整備への支援,指導。</p> <p>ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき,市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 27市町村) ※ R元.10末時点</p> <p>へ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	<p>1. 被害防除対策</p> <p>イ 被害防除に関する目標(県全体):各市町村の目標額を集計して算出 ※管理計画に基づく目標:当面は過去3年間の被害額の平均を下回る。</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得,向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵,金属柵等)の設置に対する補助及び講習会開催補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など,市町村における被害防止体制整備への支援,指導。</p> <p>ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき,市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 27市町村) ※ R1.10末時点</p> <p>へ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>農業振興課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):平成30年度(10,074頭)以上の捕獲水準を目標とする。 ※イノシシ管理計画における年間捕獲努力目標:5,600頭以上</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(2月15日までを3月31日までに)。</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから,狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円,捕獲目標1,200頭)を行う。</p> <p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により,狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):狩猟,有害鳥獣捕獲,個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲等事業の合計で令和2年度捕獲計画頭数(約15,000頭)以上を目標とする。 ※イノシシ管理計画における年間捕獲努力目標:5,600頭以上</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(2月15日までを3月31日までに)。</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから,狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円,捕獲目標1,200頭)を行う。</p> <p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により,狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p>	<p>自然保護課</p> <p>自然保護課 自然保護課</p> <p>自然保護課</p>

R2計画	R3計画	備考
<p>ホ 体制が整っていることを前提に、県北の重点区域市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限移譲を検討する。</p> <p>ヘ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標3,600頭)</p> <p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p> <p>チ 有害捕獲鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会開催補助。</p>	<p>ホ 体制が整っていることを前提に、県北の重点区域市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限移譲を検討する。</p> <p>ヘ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標4,000頭)</p> <p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p> <p>チ 有害捕獲鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会開催補助。</p>	<p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p>
<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ 人家や田畑などでイノシシによる被害が確認される地域においては、活用できる補助事業の周知等により、イノシシの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。</p>	<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ 活用できる補助事業等の一覧表を整理し、ホームページや各種関連会議で情報提供を行うことで、農地周辺の未整備森林の解消を支援する。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>森林整備課</p>
<p>4 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成24年6月25日から出荷が制限されているイノシシ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。</p>	<p>4 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成24年6月25日から出荷が制限されているイノシシ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。</p>	<p>自然保護課</p>
<p>5 その他</p> <p>(1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調査」により生息分布を把握する。 ・ 国庫補助事業等を活用し、RESTモデルによる生息数推定等の生息状況調査を実施する。</p> <p>ロ 農作物被害状況調査</p>	<p>5 その他</p> <p>(1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調査」により生息分布を把握する。 ・ 国庫補助事業等を活用し、RESTモデルによる生息数推定等の生息状況調査を実施する。</p> <p>ロ 農作物被害状況調査</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>自然保護課</p> <p>農山漁村なりわい課</p>

R2計画		R3計画		備考
(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。	(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。	(4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。	(4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。	自然保護課  林業振興課

令和2年度

イノシシ管理事業実績報告書(市町村実施分)

白石市	14
角田市	15
蔵王町	17
七ヶ宿町	20
大河原町	21
村田町	23
柴田町	25
川崎町	26
丸森町	27
仙台市	29
名取市	31
岩沼市	32
富谷市	33
亘理町	34
山元町	36
大和町	38
大衡村	39
大崎市	40
色麻町	41
加美町	43
栗原市	44

令和3年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

白石市

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 21.56 ha 10.83 ha (2) 金額(下段前年度実績) 18,549 千円 11,604 千円 (3) 作物 稲、豆類、雑穀、果樹、飼料作物、野菜、 いも類 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 18.20 ha (2) 金額 17,953 千円 (3) 作物 稲、豆類、雑穀、果樹、飼料作物、野菜、 いも類 (4) その他			電気柵やワイヤーメッシュ等の対策により、 農作物の被害については減少傾向にある が、個体数の増加により、被害発生区域が 拡大している。引き続き捕獲、防除対策を強 化していく。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 2,000 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 2,101 頭			2,101頭を捕獲し被害を軽減できた。 引き続き有害捕獲により個体数を減らし、被 害軽減を図る。
3 被害防除対策 ・電気柵・防護柵の設置に対する補助 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように 農家への指導を徹底 ・狩猟免許取得者への助成	3 被害防除対策 ・電気柵・防護柵の設置に対する補助 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように 農家への指導を徹底 ・狩猟免許取得者への助成			R2年度被害対策費合計 29,265 千円 48件1,626,000円を補助し、被害を軽減でき た。 狩猟免許3件41,000円を補助し、従事者の 確保に努めた。
4 生息地の適正管理 除草作業等、生息地の適正管理を推進	4 生息地の適正管理 除草作業等、生息地の適正管理を推進			
5 資源活用及び残渣の適正処理 白石市有害鳥獣解体場での処理や、現 地での埋設等により適正に処理を行う	5 資源活用及び残渣の適正処理 有害捕獲2,101頭のうち1,939頭を解体場 で処理した。			適正かつ効率的に処理をすることができ た。
6 その他 被害防除の研修会を開催し、自己防除の 啓発を図る	6 その他 被害防除の情報を提供し、自己防除の啓 発を図ることができた。			研修会の開催

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

角田市

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 8.00 ha 6.45 ha (2) 金額(下段前年度実績) 8,670 千円 6,661 千円 (3) 作物 水稲、イモ類、野菜類 (4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、市道・農道の法面掘り起し、損壊	1 被害状況 (1) 面積 10.34 ha (2) 金額 6,238 千円 (3) 作物 水稲、いも類、野菜類、飼料作物 (4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、市道・農道の法面掘り起し、損壊	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 1,200 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 771 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数	前年度と比較して面積は増加したものの被害金額は微減となり、被害目標は下回った。作物別で見ると、特に水稲被害が前年度から大きく減少した。これは、団体、個人による電気柵等の設置の拡大により、イノシシの侵入を防止できたことがその要因と推定される。今後とも、総合的な被害防止対策の展開を進めていく。
3 被害防除対策 (1) 狩猟免許等取得に要する経費支援(補助)及びその広報 (2) 電気柵等の設置支援(補助) (3) 食物残さの適正処理等の指導推進など	3 被害防除対策 (1) 狩猟免許等取得に要する経費支援(補助)や広報を行った。 (2) 電気柵等の設置を支援(補助)した。 (3) 被害相談等に際し、食物残さの適正処理や侵入前の防止対策等の指導を行った。	3 被害防除対策 (1) 狩猟免許等取得に要する経費支援(補助)や広報を行った。 (2) 電気柵等の設置を支援(補助)した。 (3) 被害相談等に際し、食物残さの適正処理や侵入前の防止対策等の指導を行った。	3 被害防除対策 (1) 狩猟免許等取得に要する経費支援(補助)や広報を行った。 (2) 電気柵等の設置を支援(補助)した。 (3) 被害相談等に際し、食物残さの適正処理や侵入前の防止対策等の指導を行った。	想定捕獲数には届かなかったものの一定程度は捕獲でき、捕獲圧による被害抑止に寄与した。 R2年度被害対策費合計 13,477 千円 狩猟免許取得支援や捕獲はこわな購入支援を行ったことなどにより、捕獲圧の強化が図られた。また、市の補助事業による電気柵等の設置は年々拡大しており、食害域の縮小が進んでいるが、さらなる対応が急がれる。(R2:約9.0km)。 一方、被害防止対策や周辺環境の整備に関しては、引き続き住民に対する意識啓発に努めたことにより、徐々にではあるが防除意識の浸透がみられた。
4 生息地の適正管理 イノシシを近づけない環境整備の周知、推進(耕作放棄地解消に努めるなど。)	4 生息地の適正管理 引き続き、被害防止対策支援事業の周知と併せてイノシシを近づけない環境整備に努めるよう啓発等を行った。	4 生息地の適正管理 引き続き、被害防止対策支援事業の周知と併せてイノシシを近づけない環境整備に努めるよう啓発等を行った。	4 生息地の適正管理 引き続き、被害防止対策支援事業の周知と併せてイノシシを近づけない環境整備に努めるよう啓発等を行った。	
5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシの適正埋却及び特定施設での焼却処分	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシについて、特定施設での焼却及び埋却処分など、適正な処分を行った。	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシについて、特定施設での焼却及び埋却処分など、適正な処分を行った。	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシについて、特定施設での焼却及び埋却処分など、適正な処分を行った。	

<p>6 その他 広報等による有害鳥獣被害防止対策の啓発</p>	<p>6 その他 広報等により有害鳥獣被害防止の意識啓発を行った。</p>
--------------------------------------	---



令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

蔵王町

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		農作物への被害については年々増加傾向にあり、特に畦畔、路肩、庭の芝生や樹木周りの掘起し被害が多数発生しているため、農作物の被害防除対策をより一層強化したい。
(1) 面積(下段前年度実績)	3.56 ha 3.76 ha	(1) 面積	3.89 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	3,125 千円 2,180 千円	(2) 金額	3,475 千円	山の実りが悪かったうえに、近年の個体数の急増により里山への出没が例年より多く見られたため、捕獲圧を強化した結果、捕獲実績については有害鳥獣捕獲による想定捕獲数を超え、概ね目標を達成できた。
(3) 作物 水稲、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、枝豆、スイートコーン、馬鈴薯、里		(3) 作物 水稲、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、南瓜、スイートコーン、里芋、馬鈴薯		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数	頭	個体数調整による捕獲数	0 頭	
有害鳥獣捕獲による想定捕獲	500 頭	有害鳥獣捕獲による捕獲数	561 頭	

<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。</li> <li>・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。</li> </ul>	<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵設置に対する補助金 43件 補助金額3,230千円</li> <li>・周知チラシの配布</li> <li>・目撃報告等があった農家へ餌となる収穫放棄された果樹や野菜、農作物残渣をなくすことを指導した。</li> </ul>	<p>R2年度被害対策費合計 14,152千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 9,205千円</li> <li>・野生鳥獣被害防止施設(電気柵等)設置事業補助金 4,070千円</li> <li>・鳥獣被害対策担い手育成事業補助金 877千円</li> </ul> <p>・電気柵の設置状況について、農作物被害の報告があった農地の10%~20%程度が設置できていない。被害金額が設置費用を上回る農地や設置に掛かる経費以上の収入が期待できる農地での普及率は高く、効果はあるとの報告を受けているが、それら以外の農地では被害防除用ネット等の設置程度に留まる傾向がある。また、被害農地の特徴として、電気柵等の未設置は元より、生ゴミや農作物残渣が適正処理されていない傾向が多く見受けられる。</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>耕作地に接する山側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>目撃や被害報告があった農家へ耕作地と生息地である森林等との間について除草を行うよう指導し、森林等から農地へ出没し難い環境づくりに努めた。</p>	<p>山の突りが悪かったうえに、近年の個体数の急増により里山への出没が例年より多く見られたが、人気の少ない山林付近の農地又は宅地であっても、耕作地又は宅地と生息地である森林等との間を除草することに より、出没を減少させる効果がみられた。</p>

<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>捕獲したイノシシの残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生態系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>捕獲個体や残渣については有害鳥獣解体場に搬入し、解体等の処理作業を行い一般廃棄物として適正に処分した。</p>	<p>残渣は常に適正に処分に処分している。資源活用については放射線物質の影響により、国からの出荷制限指示等が出されており、当面の間捕獲した対象鳥獣の食用としての利用は困難な状況であり、県の放射性物質検査の結果及び食品の需要等を踏まえ、必要に応じて検討する。</p>
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

七ヶ宿町

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.80 ha 3.95 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,550 千円 3,968 千円 (3) 作物 水稲、そば被害の軽減 (4) その他 牧草地の被害軽減	1 被害状況 (1) 面積 0.98 ha (2) 金額 575 千円 (3) 作物 水稲、牧草、そば (4) その他	昨年と比較し、被害面積及び被害金額が減少したが、電気柵等を設置していない田畑に被害見られ水稲・野菜の被害が多かった。今後の措置として、小規模な田畑についても電気柵等の設置の推奨を継続して行い、追い払い活動を重点的に実施する。	捕獲目標と比較し8割捕獲できた。	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 300 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 253 頭			
3 被害防除対策 ・鳥獣害防止施設の整備 ・電気柵等の設置の推奨 ・地区別追い払い事業の支援	3 被害防除対策 電気柵とワイヤーメッシュ柵の複合柵の整備と、電気柵等の設置の推奨を行った。また、追い払い活動を継続して実施した。	R2年度被害対策費合計 46,491 千円 今後も、町単独で電気柵等設置に係る費用の補助を継続して行い、設置推奨を図る。		
4 生息地の適正管理 ・農地周辺の除草作業の実施 ・山林に接する耕作地での山林側の除草作業の実施	4 生息地の適正管理 除草作業及び取り残り農作物の除去指導等を行ったが、徹底までは至らなかった。	追い払い隊を中心に、指導改善及び周知の徹底を図る。		
5 資源活用及び残渣の適正処理 ・残渣の適正処理の指導及び広報 ・耕作放棄地の軽減	5 資源活用及び残渣の適正処理 耕作放棄地の軽減には至らなかった。	行政区長や広報誌等を活用し、継続的に周知を行う。		
6 その他	6 その他			

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

大河原町

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.25 ha 2.50 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,543 千円 2,826 千円 (3) 作物 水稲、イモ類、枝豆等野菜類 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 2.63 ha (2) 金額 2,797 千円 (3) 作物 水稲、イモ類、野菜類 (4) その他			<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲体制を整備しているものの、個体数の減少までは到達していない。</li> <li>・水稲の被害報告が昨年度より多くなった。</li> <li>・イモ類等の被害農家には、自主防除に取り組み農家と、被害届を提出せず耕作をあらためる農家の2極化が進んでいる。</li> <li>・電気柵等の補助事業をH29年度から始めたが、前年度被害にあった農地への電気柵設置が増えている。</li> <li>・電気柵等の共同での導入を呼び掛けているが、農地所在の特性上(農地が点在し集団的な農地が少ない)進まない。</li> </ul>
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 150 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 0 頭 89 頭			H31年度より想定捕獲数を150頭に増やした。有害捕獲数は昨年度同等の89頭と少なかったが、宮城県による指定管理捕獲数が39頭あり町全体で128頭の捕獲となった。町内の生息数は微増と推測され、今後に対策が求められている。

<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載するとともにわな免許取得支援の補助を行う。</p> <p>(2) ワイヤーマッシュ柵等の防除施設を設置する。</p> <p>(3) ワイヤーマッシュ柵等防除施設設置の補助を行う。</p> <p>(4) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p> <p>(5) 有害鳥獣捕獲</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載した。わな免許取得者は、いなかった。</p> <p>(2) 上館前地区にワイヤーマッシュ柵を1,000m設置した。</p> <p>(3) 電気柵設置9件に対し、658千円の補助を行った。</p> <p>(4) 問合せのあった農家に対し廃棄野菜・生ゴミを適正処理するようアドバイスを行った。</p> <p>(5) 春1回、秋2回の予察捕獲を行った。</p>	<p>R2年度被害対策費合計 3,982 千円</p> <p>・農家による草刈の徹底や周辺林地の適正な管理、網や電気柵の設置など、引き続き自主防除を呼び掛ける必要がある。</p> <p>・被害農家は、自主防除により一定程度効果のあった一方で、自主防除をおこなわず耕作をあきらめた農家もあり、今後の指導の徹底が求められている。</p> <p>・狩猟者の高齢化や新規狩猟者の減少により、今後捕獲隊員の確保に努めなければならない。</p> <p>・電気柵設置等の自主防除へは、引き続き補助金などの活用によって支援しながら被害対策に取り組む必要がある。</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>草刈や農地周辺の山林管理を適正に実施すると被害が減少すると報告もあることから本年度も呼びかけを強化する必要がある。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>被害にあった農家に対し農地周辺の草刈を適正に実施すると被害が減少する旨のアドバイスを行った。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p> <p>捕獲個体の処分方法は、仙南クリーンセンターでの焼却を基本とし、埋設は補完的方法とする。</p>	<p>6 その他</p> <p>捕獲個体の処分方法は、昨年度に引き続き仙南クリーンセンターでの焼却と埋設処分を行った。</p>	

R2年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

村田町

R2計画	R2実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>2.21 ha 4.34 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>2,482 千円 3,499 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、豆類、野菜、いも類</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積</p> <p>4.09 ha</p> <p>(2) 金額</p> <p>3,856 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、豆類、飼料作物、野菜、いも類</p> <p>(4) その他</p>	<p>被害面積は減少したものの、被害金額は増加している。 被害の大半が水稲であるが、その他の作物の被害も増加している。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p> <p>頭 頭</p> <p>440 381</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による捕獲数</p> <p>有害鳥獣捕獲による捕獲数</p> <p>頭 頭</p> <p>381 381</p>	<p>令和2年度も有害捕獲だけではなく、指定管理鳥獣捕獲等事業も行っており、捕獲した個体数は前年度を大きく上回った。</p>
<p>3 被害防除対策</p> <p>○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。</p> <p>○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施。</p> <p>○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施。</p> <p>○箱わな、くくりわなの補修部品の購入</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施 実績:93件 5,429千円</p> <p>○箱わな、くくりわなの新規及び補修部品を購入し実施隊へ支給 実績:951千円</p> <p>くくりわな 75基、箱わな 4基</p> <p>○狩猟免許取得手数料(新規)の助成 実績:新規1件、5千円</p>	<p>R2年度被害対策費合計 13,198 千円</p> <p>電気柵等の設置助成は前年度より増加している。設置のほとんどが個人単位である。また、県鳥獣被害防止対策広域連携支援事業を活用し、学習会・ワークショップを実施した。</p>

<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。</li> <li>○ 休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息域の適正管理に努める。</li> </ul>	<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 休耕地の除草実施の呼びかけや、水田刈り取り時期の早期水抜き、廃棄野菜・生ゴミの適正処理を呼びかけた</li> </ul>	<p>各種呼びかけ等は行っているが、農地に隣接する私有地の山林等の管理は、引き続き、厳しい状況である。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じて検討。処理は減容化処理を基本とし、状況に応じて、現地埋設または安全確認したうえで自家消費による処理を行う。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 処理の大半を減容化施設で行い、現状に応じて、現地埋設または安全を確認したうえで自家消費による処理を行った</li> </ul>	<p>処理については減容化施設により計画通りに実施することができたが、資源活用については、需要があるとは言えない状況であった。</p>
<p>6 その他</p> <p>チラシ配布等により電気柵の補助等及び狩猟免許試験の周知を行う。</p>	<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ チラシ配布等により電気柵の補助等及び狩猟免許試験の周知を行った</li> </ul>	<p>補助に対する問い合わせや、新規に補助を受ける方もおり、周知が進んでいると思われる。</p>



R2年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

柴田町

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 5.70 ha 0.87 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,605 千円 1,117 千円 (3) 作物 水稲、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ ちや、ながいも、そば (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 1.36 ha (2) 金額 1,474 千円 (3) 作物 水稲、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ (4) その他			電気柵設置の効果が出ているが、設置箇所 以外の場所で新たにイノシシの被害が発生 している。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 300 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 頭 101 頭			有害鳥獣捕獲 101頭 指定管理捕獲 123頭 狩猟捕獲 89頭
3 被害防除対策 (1)電気柵設置を補助する。 (2)箱わな購入費を補助する。 (3)狩猟免許試験受験者用講習会の受講 料を補助する。 (4)イノシシ捕獲者に奨励金を交付する。 (5)宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を 活用する。	3 被害防除対策 (1)電気柵設置を補助した。 (2)箱わな購入費を補助した。 (3)イノシシ捕獲者に奨励金を交付した。 (4)宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を 活用した。			R2年度被害対策費合計 4,756 千円 (内訳)町単独分 4,094,500円 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 661,000円
4 生息地の適正管理 (1)除草に努めるよう啓発を行っていく。	4 生息地の適正管理 (1)除草に努めるよう啓発を行った。			
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理			
6 その他 (1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発 を行う。	6 その他 (1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発 を行った。			

R2年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

川崎町

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.21 ha 1.73 ha (2) 金額(下段前年度実績) 887 千円 1,267 千円 (3) 作物 水稲、飼料用米・野菜(芋類、とうもろこし等) (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 1.41 ha (2) 金額 1,397 千円 (3) 作物 水稲、野菜類、芋類 (4) その他			川崎町内全域を対象として有害鳥獣捕獲を実施した。 また、町単独事業で電気柵等の導入補助事業を行い、農作物被害防除の推進を図った。 被害報告をしない農家が増加しており、被害状況の把握が困難になってきている。 今後自己防衛の周知を行うとともに、環境整備の観点から、耕作放棄地等の増加抑制のために対策を実施していく。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 400 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 263 頭			捕獲頭数が年々増加傾向にあることから、農家に対する自己防衛を推進し、農作物被害軽減を目指した。
3 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助	3 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵等の防止策の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助			R2年度被害対策費合計 13,766 千円 ①R2農作物有害鳥獣駆除対策業務金 3,324千円 ②緊急捕獲イノシシ分 2,104千円 ③電気柵補助金 8,338千円 (イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル含む)
4 生息地の適正管理 看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。	4 生息地の適正管理 実施なし。			特に実施していない。
5 資源活用及び残渣の適正処理 平成29年より解体処理施設稼働。	5 資源活用及び残渣の適正処理 平成29年より解体処理施設稼働。			適正に処理をした。
6 その他	6 その他			

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

丸森町

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 10.00 ha 6.60 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,000 千円 2,868 千円 (3) 作物 水稲、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまねぎ、大根、飼料用作物 (4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しなど、農地以外でも被害が大きい。 ・車に衝突したなどの報告もある。	1 被害状況 (1) 面積 4.06 ha (2) 金額 3,720 千円 (3) 作物 水稲 (4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しなど、農地以外でも被害が大きい。 ・車に衝突したという被害報告もある。			・被害金額に表せない住居の周辺、道路法面、山林などの掘り返し被害が依然として大きい。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 1,700 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 1,700 頭 被害防止計画の目標頭数は2,000頭としている。(平成26年度から31年度までの平均捕獲頭数は1,430頭)	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 834 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 834 頭			有害鳥獣捕獲による捕獲数は減少したものの、宮城県の指定管理鳥獣捕獲等事業、大河原地方振興事務所の専門指導員の捕獲数を合計すると1,894頭となり、昨年度から100頭増えている。
3 被害防除対策 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得支援の補助 ・猟銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助、集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給 ・関係機関と連携した住民向け被害防止対策研修会の開催	3 被害防除対策 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得支援の補助 ・猟銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助 ・集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給			R2年度被害対策費合計 8,251 千円 狩猟免許及び銃砲所持許可取得支援の補助 6名に対し 92千円 ・猟銃購入費補助 0円 ・電気柵等の防除対策に対する補助 5,464千円 ・集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給 2,695千円

<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。</li> </ul>	<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。</li> </ul>	<p>・10月1日に町内全戸に、被害状況と防止対策のポイントを掲載したチラシを配布した。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。</li> </ul>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。</li> </ul>	<p>同上</p>
<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発</li> </ul>	<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発</li> </ul>	<p>同上</p>

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

仙台市		R2計画	R2実績	評価
1	被害軽減目標 (1)面積 5.89ha (2)金額 5,790千円 (3)作物 水稻、ジャガイモ、白菜、タケノコ、とうもろこし等	被害状況 (1)面積 17.34ha (2)金額 17,625千円 (3)作物 水稻、ジャガイモ、タケノコ、とうもろこし等	被害面積及び被害金額は昨年度より増加し、被害軽減目標を達成することはできなかつた。捕獲頭数が増加しているにも関わらず、被害が増加しており、生息数が増加している可能性が考えられる。	被害面積及び被害金額は昨年度より増加し、被害軽減目標を達成することはできなかつた。捕獲頭数が増加しているにも関わらず、被害が増加しており、生息数が増加している可能性が考えられる。
2	被害防除対策 (1)捕獲等に関する取組 ①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲を強化していく。 ・農地に出没するイノシシを可能な限り捕獲する。(目標600頭/年) ・箱わなを主体に捕獲を適年実施するとともに、くくりわなの導入を推進する。 ②箱わなの整備 地域ぐるみの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえで、箱わなを配備し、捕獲を進める。 ・追加整備数 40基 (合計399基) ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。 ③イノシシ捕獲報奨金制度 有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。(6,500円/頭) ④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助 狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許を取得のため、初心者講習会受講者に対し、経費助成を行い、狩猟者の確保に努める。 ⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進 狩猟免許を有しない地域の農業者等について箱わなの見回りや給餌等の業務に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防除意識の高揚を図る。	被害防除対策 (1)捕獲等に関する取組 ①捕獲実績972頭 ・捕獲の強化により捕獲頭数は昨年度より163頭増加し、目標の600頭/年を上 ・令和2年度は箱わな74基を追加整備し、適年で有害捕獲を実施した。 くくりわなは50基を仙台市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動に導入し、くくりわなによる捕獲を推進した。 ②箱わなの整備 ・令和2年度は平成31年度に引き続き全体で40地区で活動を実施した。地域ぐるみの捕獲対策実施地区へは53基の箱わなを追加整備し、捕獲活動を推進した。 ・箱わな購入補助について、令和2年度は申請なし。 ③イノシシ捕獲報奨金制度 ・本制度の活用により、捕獲頭数510頭、報奨金3,315,000円を支払い、イノシシの捕獲強化を図った。 ④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助 ・狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許の取得のための初心者講習会の全額助成を4件、3名に対して行い、狩猟者確保を図った。 ⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進 ・平成31年度に引き続き、全体で40地区、531名が捕獲活動に従事した。地域ぐるみの捕獲対策による捕獲頭数は418頭と、平成31年度の307頭から1.3倍増加した。	R2年度被害対策費合計 24,028千円 箱わなを主体とした適年での有害捕獲の強化、くくりわなによる捕獲活動の推進の効果により、捕獲頭数は昨年度より増加し、目標の600頭を大きく上回る結果となった。 地域ぐるみの捕獲対策実施地区への箱わなの整備、捕獲活動の推進により、本事業による令和2年度の捕獲実績は418頭と本市有害捕獲頭数全体の43%を占めるまで増加した。 ・本制度の活用により、地域における捕獲意欲の向上が図られている。 ・3名に対し経費助成を行い、狩猟者及び有害捕獲従事者の確保に寄与した。 ・地域ぐるみの捕獲対策の推進により、本事業による捕獲頭数が増加する等、地域の自主防除意識の高揚が図られている。	

<p>⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助 捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。 (成獣:8,000円/頭、幼獣:1,000円/頭)</p> <p>⑦作業効率の良い猟具の推進 ・設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、くくりわなの使用を促進する。 ・ICT等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。</p> <p>⑧捕獲個体処理負担軽減に向けた施設設置の検討 ・他の自治体の施設事例より施設の稼働状況や費用等を調査するとともに、仙台市鳥獣被害対策実施隊や地域ぐるみの捕獲対策従事者の意向を確認しながら、設置に向けた準備を進める。</p> <p>(2)防護柵の設置等に関する取組 団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助する。 防護柵(電気柵等) 設置箇所110ヶ所</p>	<p>⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助 ・本制度の活用により、捕獲頭数496頭分、報奨金3,275,000円の捕獲経費の補助を行った。(内訳 成獣397頭、幼獣99頭)</p> <p>⑦作業効率の良い猟具の推進 ・仙台市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動にくくりわな50基を追加導入した。くくりわなによる捕獲は154頭と平成31年度の97頭から増加した。 ・平成30年度に導入した困いわなの遠隔監視・操作システムとわなの作動状況通知システムの運用を行い、効果的な捕獲を実施した。</p> <p>⑧捕獲個体処理負担軽減に向けた施設設置の検討 ・他の自治体の施設を視察し、施設概要や稼働状況、事業費等の情報収集を行った。</p> <p>(2)防護柵の設置等に関する取組 ・農作物被害防止施設の設置費用の補助を44団体のべ132件に対して行い、令和2年度の電気柵等被害防止施設の総整備延長は55,441mとなった。</p>	<p>・国の補助事業等の活用により、地域における捕獲意欲の向上を図られている。</p> <p>・くくりわなの使用促進により、捕獲頭数が増加している。 ・ICT技術を活用したシステムの運用により、捕獲の効率化と従事者の負担軽減が図られている。</p> <p>・他自治体等からの情報収集により、整備に向けた準備を進めることができた。</p> <p>・令和2年度までの電気柵等被害防止施設の設置延長は423kmとなり、広く本補助事業が活用され、設置が進んでいる。</p>
<p>3 生息地の適正管理 ・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における草刈りの重要性について講習会等の場を通じて引き続き周知するとともに、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度の活用を通じて、地域の農業者等が行う共同草刈り等の農地保全活動を支援することにより、新たな耕作放棄地の発生抑止を図っていく。</p>	<p>3 生息地の適正管理 ・地域ぐるみの捕獲対策の講習会において、生息地の適正管理と効果的な捕獲方法等について、地域の従事者へ情報提供し、啓発を行った。また、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度の活用を通じて、地域の農業者等が行う共同草刈り等の農地保全活動を支援することにより、新たな耕作放棄地の発生抑止を図った。</p>	<p>・従事者に対して、環境整備、防除対策、捕獲活動の3つの対策を総合的に取り組むことの重要性の認識が図られた。また、様々な制度を活用した耕作放棄地対策により、イノシシの生息地の拡大防止を図ることができた。</p>
<p>4 その他 (1)捕獲技術講習会等の実施 ・効果的なイノシシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。</p> <p>(2)広報 ・仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。 ・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。</p> <p>(3)県等が主催する会議に参加し、被害状況や被害防止対策等の情報交換、広域連携での対応などにより、被害を防止する。</p>	<p>4 その他 (1)捕獲技術講習会等の実施 ・地域ぐるみの捕獲対策の更新及び新規事業開始のための講習会として、当該事業の従事者を対象に計13回開催した。</p> <p>(2)広報 ・ホームページ及び農政だよりにより仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動内容や被害防止対策について情報発信を行い、啓発を行った。</p> <p>(3)県等が主催する会議に参加し、情報収集に努めた。</p>	<p>・講習会の実施により、捕獲技術、安全性等の確保が図られた。</p> <p>・ホームページ及び農政だよりによる情報発信により、市民から一定程度の理解と協力を得ることができた。今後も引き続き、広報活動を行っていく。</p> <p>・今後も引き続き情報収集に努め、被害地域へ適切に情報提供を行っていく。</p>

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

名取市

R2計画	R2実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) 2.30 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) 2,800 千円</p> <p>(3) 作物 野菜(イモ類、トウモロコシ)、水稲、筍</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 3.93 ha</p> <p>(2) 金額 2,984 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、大豆、イモ類、筍</p> <p>(4) その他</p>	<p>市単独の電気柵導入推進の補助金や実施隊の活動により有害鳥獣捕獲数は過去最高であったが、被害額は前年に比べ増額となった。個体数の増加が著しいと思われる。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による捕獲数 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による捕獲数 103 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物被害の大きい集落において、鳥獣被害防止指導を実施する。</li> <li>・捕獲機材の無償貸与を行う。</li> <li>・農業者等向けの免許取得に関する講習会を受講させ、狩猟者の育成を図る。</li> </ul>	<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲隊による捕獲活動の実施</li> <li>・電気柵等の設置支援(補助)</li> <li>・食物残さの適正処理等の指導推進など</li> </ul>	<p>R2年度被害対策費合計 5,629 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地周辺の除草作業を推進する。</li> </ul>	<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地周辺の除草作業を推進する。</li> </ul>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

岩沼市

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.51 ha 2.17 ha (2) 金額(下段前年度実績) 6,509 千円 1,562 千円 (3) 作物 大豆、水稲、ばれいしよ、かんしよ、たけのこ、スイートコーン、えだまめ、こんにやく、さといも、かぼちゃ (4) その他	被害状況 (1) 面積 0.40 ha (2) 金額 385 千円 (3) 作物 大豆、水稲 (4) その他	被害軽減目標を達成し、被害面積及び被害金額とも十分に対策の効果が現れている。また、侵入防止柵の設置や捕獲の推進を更に進め、被害の軽減に努める。	1 被害状況 (1) 面積 0.40 ha (2) 金額 385 千円 (3) 作物 大豆、水稲 (4) その他	被害軽減目標を達成し、被害面積及び被害金額とも十分に対策の効果が現れている。また、侵入防止柵の設置や捕獲の推進を更に進め、被害の軽減に努める。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭	個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 59 頭	これまでの毎年捕獲数が増加傾向であり、今回は、県指定管理期間中の捕獲分(102頭)を加えると、161頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 59 頭	これまでの毎年捕獲数が増加傾向であり、今回は、県指定管理期間中の捕獲分(102頭)を加えると、161頭
3 被害防除対策 (1)電気柵の設置。 (2)地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習会を行う。 (3)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (4)イノシシ捕獲経費の補助。	被害防除対策 (1)電気柵の設置。 (2)地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習会を行った。 (3)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (4)イノシシ捕獲経費の補助。	R2年度被害対策費合計 4761 千円 国・県の交付金により、電気柵の設置推進が浸透してきており、効果を上げている。今後とも未設置の農地に設置を進め、被害軽減に努める。	3 被害防除対策 (1)電気柵の設置。 (2)地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習会を行った。 (3)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (4)イノシシ捕獲経費の補助。	R2年度被害対策費合計 4761 千円 国・県の交付金により、電気柵の設置推進が浸透してきており、効果を上げている。今後とも未設置の農地に設置を進め、被害軽減に努める。
4 生息地の適正管理 草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。	生息地の適正管理 草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行った。	適宜、地域によって草刈り作業や収穫残渣の除去等を行ってもらい、適正に管理され、被害軽減に繋がっている。	4 生息地の適正管理 草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行った。	適宜、地域によって草刈り作業や収穫残渣の除去等を行ってもらい、適正に管理され、被害軽減に繋がっている。
5 資源活用及び残渣の適正処理	資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他	その他		6 その他	



令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

富谷市

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.65 ha 0.07 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,138 千円 76 千円 (3) 作物 水稻・ジャガイモ・大豆 (4) その他	被害状況 (1) 面積 0.16 ha (2) 金額 199 千円 (3) 作物 水稻・ジャガイモ・かぼちゃ (4) その他	前年度に比べ、イノシシによる農作物被害が増加した。被害の半分は水稻が占めたが、今回被害にあった地域に関しては、令和2年度の農作物収穫後に鳥獣被害対策総合支援事業を活用し、ワイヤーメッシュ柵を設置したため、令和3年度の農作物被害減少に効果が期待できる。	前年度より有害捕獲頭数が増加したため、個体数が増加したものだと思われる。	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	頭 75 頭	頭 56 頭	
3 被害防除対策 (1) 電気柵等設置費用助成 (2) 鳥獣侵入防止ネットの設置 (3) わな設置による巡回業務 (4) ワイヤメッシュの設置 (5) ICTを活用した囲い罠の設置	被害防除対策 (1) 電気柵等設置費用助成 (2) 鳥獣侵入防止ネットの設置 (3) わな設置による巡回業務 (4) ワイヤメッシュの設置 (5) ICTを活用した囲い罠の設置			R2年度被害対策費合計 20,216 千円 ICTを活用した囲い罠等イノシシ捕獲事業を導入したことにより、イノシシの捕獲率の向上及び、実施隊員の負担軽減を図ることができた。 また、ワイヤーメッシュ柵を設置する地区が例年に比べ、多かったので、令和3年度の被害防止効果に期待できる。
4 生息地の適正管理 特になし	生息地の適正管理 特になし			
5 資源活用及び残渣の適正処理 特になし	資源活用及び残渣の適正処理 特になし			
6 その他 狩猟免許取得勉強会を実施	その他 狩猟免許取得勉強会を実施			地区に向けて狩猟免許取得勉強会を実施した。 参加者のうち、2名がわな猟免許を新規取得した。

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

巨理町

R2計画		R2実績		評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>3.15 ha</p> <p>3.15 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>3,690 千円</p> <p>3,690 千円</p> <p>(3) 作物</p> <p>水稲・果樹(りんご)</p> <p>野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレンソウ)</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積</p> <p>3.15 ha</p> <p>(2) 金額</p> <p>3,690 千円</p> <p>(3) 作物</p> <p>水稲・果樹(りんご)</p> <p>野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレンソウ)</p> <p>(4) その他</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭</p> <p>前年度は町全体で104頭の捕獲実績となった。(有害捕獲69頭+指定管理鳥獣捕獲等事業35頭)。</p> <p>今年度は箱罾の増加を検討しており、さらなる捕獲体制の拡充を図ることによって、町で制定している被害防止計画の目標捕獲頭数150頭を目指す。</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による捕獲数 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による捕獲数 69 頭</p> <p>箱罾を増設し、有害捕獲で69頭、指定管理鳥獣捕獲等事業で78頭を捕獲した。</p>	<p>被害面積及び被害金額については、概ね計画どおりとなった。</p> <p>巨理町全体での捕獲実績は147頭(有害捕獲69頭、指定管理鳥獣捕獲等事業78頭)という結果であった。今後もイノシシへの捕獲圧を高めていく。</p>

<p>3 被害防除対策        農設置数の増加や適正配置、エサの供給を滞りなく行い、捕獲体制の強化に努める。また、近隣住民への農地の自主防除意識の醸成を図るべく、広報誌を活用して、被害対策事業の周知を図る。</p>	<p>3 被害防除対策        イノシシの生息地の変化に伴い、箱罠設置箇所の見直しを行った。また、新たに箱罠を増設し、捕獲圧を高めた。近隣住民への自主防除意識の醸成を図るべく、広報誌を活用して、被害対策事業(電気柵・ワイヤーメッシュ柵設置助成)の周知を図った。</p>	<p>R2年度被害対策費合計 4264千円        (防止柵補助金1,248千円、亶理町総合農政企画推進協議会鳥獣対策費3,016千円)        箱罠の適正配置に努め、イノシシへの捕獲圧を高めた。今後関係機関と連携し捕獲体制強化に努めていく。        被害対策事業(電気柵・ワイヤーメッシュ柵設置助成)については、件数・助成金額ともに、前年度を上回る件数となった。今後とも継続して、年数回に分けて広報誌にて補助事業を周知する。        また、被害調査等で現場に出た際にも補助事業の説明を継続して行っていく。</p>
<p>4 生息地の適正管理        住民からの被害連絡をもとに実施隊で被害調査を行い、罠設置の検討を行う。また、被害箇所を図面に落とし込み、被害情報のデータ化を行い、生息地の特定に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理        住民からの被害連絡をもとに実施隊で被害調査を行い、罠の設置を行った。また、被害箇所を図面に落とし込み、被害情報のデータ化を行い、生息地の特定に努めた。</p>	<p>住民からの被害連絡をもとに生息地を判明し、実施隊で被害調査を行い、罠の設置に努めた。今後迅速な対応ができるよう体制を整えていく。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理        主に米糠や近隣農家から規格外品の果樹や野菜を頂き、エサとして利用予定。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理        主に米糠を餌として利用した。餌となる米糠については、JAから定期的に提供いただき、供給体制の強化を図った。近隣農家から規格外の果樹や野菜を頂き、餌として利用した。</p>	<p>餌となる米糠については、大量に取れる時期とそうでない時期とで供給にも影響した。今後は米糠の安定した供給について、関係機関の協力をいただきながら捕獲体制強化に努めていく。        米糠以外の餌については、近隣農家から規格外の果樹や野菜を頂き利用した。</p>
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

山元町

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.95 ha 2.10 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,955 千円 2,081 千円 (3) 作物 いも類、水稻、豆類、野菜等 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 0.78 ha (2) 金額 784 千円 (3) 作物 稲・豆類・果樹・野菜・いも類 (4) その他			生息範囲の拡大や生息数の増加等はないが、住民からの被害報告が減っていることが推測される。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 200 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 頭 65 頭			
3 被害防除対策 (1)山元町鳥獣被害対策実施隊による罾捕獲を実施。 (2)農家個々に電気柵、金網等を設置。 (3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。 (4)町防除整備計画を策定し、計画的な防除及びイノシシ捕獲を実施。	3 被害防除対策 (1)山元町鳥獣被害対策実施隊による罾捕獲を実施。 (2)農家個々に電気柵、金網等を設置。 (3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。 (4)町防除整備計画を策定し、計画的な防除及びイノシシ捕獲を実施。			R2年度被害対策費合計 3865 千円 ・令和2年度捕獲頭数においては、前年度より減少しているが、今後は捕獲頭数及び被害が増加する可能性がある。 ・電気柵への助成申請者は14名。 ・農作物有害鳥獣対策協議会(決算額から) 3,394千円 ・農作物等鳥獣被害対策事業補助金(電気柵) 471千円

<p>4 生息地の適正管理 (1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。</p>	<p>4 生息地の適正管理 (1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。</p>	<p>生息範囲の拡大、生息数の増加傾向にある。沿岸部付近まで被害が広まっていることから、防除に関する周知の徹底を行う必要がある。また、被害が拡大するようであれば、防除策を講じる必要もある。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他 (1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。 (2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。 (3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。</p>	<p>6 その他 (1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。 (2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。 (3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。</p>	<p>免許取得補助に関する情報を町広報等により掲載し、相談者はいたものの、補助金助成はなかった。 今後は、補助金に係る情報の再周知を行う必要がある。</p>

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

大和町

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 10.18 ha 9.80 ha (2) 金額(下段前年度実績) 9,266 千円 12,730 千円 (3) 作物 水稲, 大麦, 大豆, タケノコ, ジャガイモ, サツマイモ, ゆり等 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 18.27 ha (2) 金額 15,409 千円 (3) 作物 水稲, 大豆, ばれいしよ, かぼちゃ (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 10.18 ha 9.80 ha (2) 金額(下段前年度実績) 9,266 千円 12,730 千円 (3) 作物 水稲, 大麦, 大豆, タケノコ, ジャガイモ, サツマイモ, ゆり等 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 18.27 ha (2) 金額 15,409 千円 (3) 作物 水稲, 大豆, ばれいしよ, かぼちゃ (4) その他	狩猟免許を取得する方に対しての補助を 継続して行い捕獲対策の強化を図った。ま た、侵入防止施設購入費への補助や、広域 でのワイヤーメッシュ柵の設置、環境対策と して町民への情報提供と農地の除草等の指 導を実施した。 しかし、個体数の増加と行動範囲の拡大 により、被害は増加している。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 400 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 400 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 357 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 400 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 400 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 357 頭	捕獲頭数が前年度の1.07倍となり、個体数 が年々増加している。
3 被害防除対策 ・未収獲農作物を適正管理するよう農家へ指 導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う 狩猟者の確保及び捕獲対策の強化 ・被害防止施設購入費の補助	3 被害防除対策 ・未収獲農作物を適正管理するよう農家 へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に 伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化 ・被害防止施設購入費の補助	3 被害防除対策 ・未収獲農作物を適正管理するよう農家へ指 導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う 狩猟者の確保及び捕獲対策の強化 ・被害防止施設購入費の補助	R2年度被害対策費合計 13,637 千円 電機柵設置の促進と、地域ぐるみでのワイ ヤーメッシュ柵の設置により被害が軽減され ているが、イノシシの個体数が増加傾向に あり、被害が拡大している。	
4 生息地の適正管理 追い払い等	4 生息地の適正管理 刈り払い及び追い払い等	4 生息地の適正管理 追い払い等	被害軽減につながった。	
5 資源活用及び残渣の適正処理 農作物収穫残渣の除去	5 資源活用及び残渣の適正処理 農作物収穫残渣の除去	5 資源活用及び残渣の適正処理 農作物収穫残渣の除去	被害軽減につながった。	
6 その他 防護柵設置 5km	6 その他 防護柵設置5km	6 その他 防護柵設置 5km	設置地区での被害軽減につながった。	

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

大衡村

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.25 ha 2.50 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,500 千円 2,546 千円 (3) 作物 水稲, 野菜 (4) その他 村内全域で被害報告がある。	1 被害状況 (1) 面積 3.01 ha (2) 金額 1,716 千円 (3) 作物 水稲, 野菜, イモ類 (4) その他 村内全域で被害があり, 家庭菜園用のイモ類にも被害報告があった。			被害金額が減少したのは電気柵設置補助等による, 水稲被害が減少したと考えられるが, 飼料用米の被害面積が増加したため前年度より被害面積が増加したと考えられる。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 50 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 頭 82 頭			前年度予定していたイノシシ捕獲頭数が秋ごろに達成したため, 許可頭数を100頭へ増やし, 個体数減少に努めた。
3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。 ・電気柵及び防護柵設置の補助を行う。 ・免許取得者に対する助成を行う。	3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。 ・電気柵及び防護柵設置の補助を行う。 ・免許取得者に対する助成を行う。 ・鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を支援			R2年度被害対策費合計 3935 千円 うち電気柵補助金3,825千円 狩猟免許取得補助金110千円 その他有害鳥獣駆除対策協議会への負担金等あり。
4 生息地の適正管理 ・草刈り, 収穫残渣の除去等に関して, 啓発を行う。	4 生息地の適正管理 ・草刈り, 収穫残渣の除去等に関して, 啓発を行う。			イノシシとの棲み分けを図るために緩衝帯の整備をしなければならぬ。
5 資源活用及び残渣の適正処理 イノシシの食糧になるような残渣を残さない。	5 資源活用及び残渣の適正処理 イノシシの食糧になるような残渣を残さない。			村広報等で呼びかけを行っているが, さらに呼びかけが必要。
6 その他 イノシシの生態等を知るために研修会を行う。	6 その他 イノシシの生態等を知るために研修会を行う。			前年度は新型コロナウイルス感染症の影響で研修会の開催ができなかった。

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

大崎市

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 12.48 ha 12.55 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,308 千円 4,329 千円 (3) 作物 水稲, ばれいしよ, かんしよ (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 4.81 ha (2) 金額 5,824 千円 (3) 作物 稲, 飼料作物, 野菜, いも類 (4) その他			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 500 頭 鳥獣被害対策実施隊による銃器及びわな等での捕獲。	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 690 頭			
3 被害防除対策 電気柵の設置を行う。	3 被害防除対策 電気柵 239件 物理柵 13.6km			R2年度被害対策費合計 57,884 千円
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理			
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理 地域ぐるみでの環境対策			
6 その他 広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。	6 その他 広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。			



令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

色麻町

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標		被害状況		柵を設置した地区では被害が軽減されている。
(1) 面積(下段前年度実績)	17.67 ha 1.80 ha	(1) 面積	4.28 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	2,783 千円 292 千円	(2) 金額	766 千円	
(3) 作物 水稲, 野菜等		(3) 作物 水稲, 野菜等		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数	0 頭	個体数調整による捕獲数	0 頭	
有害鳥獣捕獲による想定捕獲	20 頭	有害鳥獣捕獲による捕獲数	32 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		
・チラシ配布による広報活動		・チラシ配布による広報活動		R2年度被害対策費合計 41,282 千円 ・色麻町狩猟免許取得等助成金 150千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 233 千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 22千円 ・鳥獣被害対策アドバイザー 2,912千円 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 37,965千円
・有線放送による注意喚起		・有線放送による注意喚起		
・狩猟免許等を取付した者及び更新した者に対し、助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金)。		・狩猟免許等を取付した者及び更新した者に対し、助成金を交付した。(色麻町狩猟免許取得等助成金)。		
・鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。		・鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。		
・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。		・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催した。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。		

<p>4 生息地の適正管理        地域が主体となり、生息域の適正管理        (定期的な草刈り等)に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理        地域が主体となり、生息域の適正管理        (定期的な草刈り等)に努めた。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理        地域が主体となり、適正に処理した。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理        地域が主体となり、適正に処理した。</p>	
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

加美町

R2計画	R2実績	評価
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 77.20 ha 44.62 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,089 千円 5,015 千円 (3) 作物 水稲、さつまいも、じゃがいも、飼料作物、野菜 (4) その他</p>	<p>1 被害状況 (1) 面積 11.10 ha (2) 金額 10,483 千円 (3) 作物 水稲・飼料作物・イモ類・野菜 (4) その他</p>	<p>生息数は年々増加傾向にあり、被害面積も増え続けている。 これまでもとおり、加美町鳥獣被害対策実施隊の協力を得ながら有害駆除を行っていく。</p>
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 280 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 256 頭</p>	<p>毎年捕獲頭数が増え続け、継続して捕獲強化を実施していく。 更に、狩猟者の育成にも実施してきた。</p>
<p>3 被害防除対策 ワイヤーメッシュ柵を設置し圃場への侵入を防ぐ。電気柵設置に対する補助を実施する。</p>	<p>3 被害防除対策 電気柵及びワイヤーメッシュ柵の設置</p>	<p>R2年度被害対策費合計 16,915 千円 集落ぐるみで被害防止に取り組み、今後も継続して支援検討が必要である。</p>
<p>4 生息地の適正管理 耕作放棄地の刈払いの推進。</p>	<p>4 生息地の適正管理 耕作放棄地の刈払いの推進。</p>	<p>高齢化に伴い、管理が困難な圃場もあり、今後検討が必要である。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 現在、捕獲したものが解体し残渣については、焼却処分は、焼却処分を行っている。今後、捕獲頭数の増加が予測されることから解体施設設置について検討していく。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲後解体し、残渣については焼却処分</p>	<p>解体処理施設を建設して、残渣処理について環境に配慮していく。</p>
<p>6 その他 実施隊によるパトロールを実施する。</p>	<p>6 その他 実施隊によるパトロール</p>	<p>今後も継続して行く。</p>

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

栗原市

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.27 ha 0.49 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,406 千円 506 千円 (3) 作物 水稲、ジャガイモ、キャベツ、ヤマイモ、レ ンコン、カボチャ、ネギ、タケノ (4) その他 ホールクroppサイレージ、ヤマユリ、畦 畔	1 被害状況 (1) 面積 1.46 ha (2) 金額 1,216 千円 (3) 作物 水稲、大豆、かぼちゃ、ばれいしよ、かん しよ、飼料作物 (4) その他 ホールクroppサイレージ、田畑(畦畔)等 の掘り起こし			◎H31(R1)年度と比較し、出没件数、被害件 数・金額、捕獲頭数が増加傾向にある。 ◎農作物のほか、稲の倒伏被害の増加が確認さ れた。 ◎苗等の植え付け後に、田畑の掘り起こし等によ る被害があり、収穫に至らないケースもある。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 300 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 201 頭			◎出没件数の増加に伴い、計画の300頭には至 らないものの、H31(R1)捕獲実績の137頭と比 較しても、捕獲頭数が増加した。

<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。</li> <li>・目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。</li> <li>・狩猟免許等取得支援のための補助を行うい、実施隊員の増加を図る。</li> </ul>	<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎防護柵(電気柵等)設置補助事業 168件5,679千円</li> <li>◎イノシシ出没情報報告213件受付 総合支所に情報提供</li> <li>◎7地区8件の有害鳥獣(イノシシ)捕獲の 通年許可を実施し、201頭捕獲</li> <li>◎狩猟免許等取得補助事業 6名168千円</li> </ul>	<p>R2年度被害対策費合計 11,265 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎被害対策経費内訳</li> <li>・防護柵(電気柵等)設置補助事業 5,679千円</li> <li>・狩猟免許取得及銃砲所持許可取得事業 168千円</li> <li>・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 (鳥獣被害防止総合対策交付金) 5,418千円</li> <li>◎防護柵等の設置により被害防除、予防が図られた。</li> <li>◎情報を関係機関等と共有し、周知を行い、市民の安全を確保した。目撃及び被害箇所の現地確認等を迅速に実施した。</li> <li>◎被害防除対策を講じても、農林業被害等を防げない場合、有害捕獲を実施した。</li> </ul>
<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。</li> </ul>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>被害現場の確認の際、周囲の状況に応じて被害者に自主防除策として除草を適宜指示した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎被害状況報告等に応じ、随時対応を実施した。</li> </ul>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>被害現場の確認の際、被害力所に放置されている農作物等の残渣の処理を指示した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎被害状況報告等に応じ、随時対応を実施した。</li> </ul>
<p>6 その他</p> <p>目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。</p>	<p>6 その他</p> <p>目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎防災行政無線、安心安全メール配信、行政区長等への周知連絡を即応的に実施し、市民の安全確保に努めた。</li> </ul>



令和3年度

イノシシ管理事業実施計画書(市町村実施分)

白石市	48
角田市	49
蔵王町	50
七ヶ宿町	51
大河原町	52
村田町	54
柴田町	55
川崎町	56
丸森町	57
仙台市	59
名取市	61
岩沼市	62
富谷市	63
亶理町	64
山元町	66
大和町	68
大衡村	69
大崎市	70
色麻町	71
加美町	72
栗原市	73

令和3年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

白石市

R2計画		R3計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 21.56 ha 10.83 ha (2) 金額(下段前年度実績) 18,549 千円 11,604 千円 (3) 作物 稲、豆類、雑穀、果樹、飼料作物、野菜、 いも類 (4) その他		1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 20.63 ha R2被害実績→ 18.20 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 17,749 千円 R2被害実績→ 17,953 千円 (3) 作物 (4) その他		
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 2,000 頭		2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 2,000 頭		
3 被害防除対策 ・電気柵・防護柵の設置に対する補助 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように 農家への指導を徹底 ・狩猟免許取得者への助成		3 被害防除対策 ・電気柵・防護柵の設置に対する補助 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように 農家への指導を徹底 ・狩猟免許取得者への助成		年間被害対策費合計 34,321 千円 ※他の鳥獣との合計額
4 生息地の適正管理 除草作業等、生息域の適正管理を推進		4 生息地の適正管理 除草作業等、生息域の適正管理を推進		
5 資源活用及び残渣の適正処理 白石市有害鳥獣解体場での処理や、現 地での埋設等により適正に処理を行う		5 資源活用及び残渣の適正処理 白石市有害鳥獣解体場での処理や、現 地での埋設等により適正に処理を行う		
6 その他 被害防除の研修会を開催し、自己防除の 啓発を図る		6 その他 被害防除の研修会を開催し、自己防除の 啓発を図る		



令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

角田市

R2計画		R3計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 8.00 ha 6.45 ha (2) 金額(下段前年度実績) 8,670 千円 6,661 千円 (3) 作物 水稲、イモ類、野菜類 (4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、市道・農道の法面掘り起し、損壊	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 8.00 ha R2被害実績→ 10.34 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 8,670 千円 R2被害実績→ 6,238 千円 (3) 作物 水稲、イモ類、野菜類 (4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、市道・農道の法面掘り起し、損壊			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,200 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,000 頭			
3 被害防除対策 (1) 狩猟免許等取得に要する経費支援 (補助)及びその広報 (2) 電気柵等の設置支援(補助) (3) 食物残さの適正処理等の指導推進 など	3 被害防除対策 (1) 狩猟免許等取得に要する経費支援 (補助)及びその広報 (2) 電気柵等の設置支援(補助) (3) 食物残さの適正処理等の指導推進 など			年間被害対策費合計 16,716 千円
4 生息地の適正管理 イノシシを近づけない環境整備の周知、 推進(耕作放棄地解消に努めるなど。)	4 生息地の適正管理 イノシシを近づけない環境整備の周知、 推進(耕作放棄地解消に努めるなど。)			
5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシの適正埋却及び特定施設 での焼却処分	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシの適正埋却及び特定施設 での焼却処分			放射性物質放出の影響でシビエ活用は困難
6 その他 広報等による有害鳥獣被害防止対策の啓発	6 その他 広報等による有害鳥獣被害防止対策の啓発			

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

蔵王町

R2計画		R3計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 3.56 ha 3.76 ha (2) 金額(下段前年度実績) 3,125 千円 2,180 千円 (3) 作物 水稲、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、枝豆、スイートコーン、馬鈴薯、里芋 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 3.37 ha R2被害実績→ 3.89 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1,962 千円 R2被害実績→ 3,475 千円 (3) 作物 水稲、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、枝豆、スイートコーン、馬鈴薯、里芋 (4) その他	15,136 千円 年間被害対策費合計 ・蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 10,289千円 ・野生鳥獣被害防止施設(電気柵等)設置事業補助金 3,970千円 ・鳥獣被害対策担い手育成事業補助金 877千円	面積、金額ともに令和元年度の90%に抑えることを目標としている。 被害の多いデントコーン及び水稲を中心に、電気柵等の被害防止施設による被害防除を実施。	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 500 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,000 頭			
3 被害防除対策 ・電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 ・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。	3 被害防除対策 ・電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 ・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。			
4 生息地の適正管理 耕作地に接する山側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。	4 生息地の適正管理 耕作地に接する山側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。			
5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲したイノシシの残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生態系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲したイノシシの残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生態系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。			
6 その他	6 その他			

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

七ヶ宿町

R2計画	R3計画	備考
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.80 ha 3.95 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,550 千円 3,968 千円 (3) 作物 水稲、そば被害の軽減 (4) その他 牧草地の被害軽減</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.80 ha R2被害実績→ 0.98 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 500 千円 R2被害実績→ 575 千円 (3) 作物 (4) その他</p>	<p>七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。 昨年度実績の2割減を目標とする。 七ヶ宿町の特産である水稲及びそばの被害軽減は重要課題であり、電気柵等の設置を推奨し、併せて定期的な見回りを行うよう指導・周知を図る。</p>
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 300 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 300 頭</p>	<p>七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。</p>
<p>3 被害防除対策 ・鳥獣害防止施設の整備 ・電気柵等の設置の推奨 ・地区別追い払い事業の支援</p>	<p>3 被害防除対策</p>	<p>年間被害対策費合計 61,920 千円 電気柵等の設置を推奨し、町としても国の事業を活用し、鳥獣害防止施設の整備を行う。また、町単独事業で電気柵等に係る経費の5分の4の補助を行う。</p>
<p>4 生息地の適正管理 ・農地周辺の除草作業の実施 ・山林に接する耕作地での山林側の除草作業の実施</p>	<p>4 生息地の適正管理</p>	<p>行政区長や防災無線、広報誌を活用し周知を図る。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 ・残渣の適正処理の指導及び広報 ・耕作放棄地の軽減</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>行政区長や防災無線、広報誌を活用し周知を図る。</p>
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大河原町

R2計画		R3計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.25 ha 2.50 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,543 千円 2,826 千円 (3) 作物 水稲、イモ類、枝豆等野菜類 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2.50 ha R2被害実績→ 2.63 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,659 千円 R2被害実績→ 2,797 千円 (3) 作物 水稲、イモ類、枝豆等野菜類 (4) その他	イノシシが農地に近づかない環境を作ることが重要なので、次の対策を推進する。 ①農家による農地の適切な管理 ②農家による侵入防止対策の実施 ③捕獲隊による捕獲  令和元年度の被害数値まで減少を目標とし、被害拡大を防止する。		
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭	今後は、狩猟者の減少と高齢化が進行すると考えられることから、その対策が求められている。		
3 被害防除対策 (1) わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載するとともにわな免許取得支援の補助を行う。 (2) ワイヤメッシュ柵等の防除施設を設置する。 (3) ワイヤメッシュ柵等の防除施設設置の補助を行う。 (4) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 (5) 有害鳥獣捕獲	3 被害防除対策 (1) わな猟免許取得支援のため、免許取得に関する案内を広報掲載するとともにわな免許取得者に補助を行う。 (2) 上館前地区にワイヤメッシュ柵を設置する。 (3) ワイヤメッシュ柵等防除施設設置の補助を行う。 (4) 春と秋に予察捕獲を実施する。	年間被害対策費合計 5,109 千円 被害防除対策により被害農地は、被害が軽減されるが、周辺農地に被害が拡大することから、集落全体での取り組みを徹底する必要がある。		
4 生息地の適正管理 草刈りや農地周辺の山林管理を適正に実施すると被害が減少すると報告もあることから本年度も呼びかけを強化する必要がある。	4 生息地の適正管理 農地周辺の耕作放棄地等の、草刈りや管理を適正に実施するよう呼びかけを強化する。			
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう広報等で農家へ周知する。			

<p>6 その他 捕獲個体の処分方法は、仙南クリーンセンターでの焼却を基本とし、埋設は補完的方法とする。</p>	<p>6 その他 捕獲個体の処分方法は、仙南クリーンセンターでの焼却を基本とし、埋設は補完的方法とする。</p>	
--	--	--

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

村田町

R2計画		R3計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.21 ha 4.34 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,482 千円 3,499 千円 (3) 作物 水稲、豆類、野菜、いも類 (4) その他	被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.21 ha 4.34 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,482 千円 3,499 千円 (3) 作物 水稲、豆類、野菜、いも類 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2.21 ha R2被害実績→ 4.09 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,482 千円 R2被害実績→ 3,856 千円 (3) 作物 水稲・豆類・飼料作物・野菜・いも類 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2.21 ha R2被害実績→ 4.09 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,482 千円 R2被害実績→ 3,856 千円 (3) 作物 水稲・豆類・飼料作物・野菜・いも類 (4) その他	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 440 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 440 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 690 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 690 頭	
3 被害防除対策 ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。 ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施。 ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施。 ○箱わな、くくりわなの補修部品の購入	3 被害防除対策 ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。 ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施。 ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施。 ○箱わな、くくりわなの補修部品の購入	3 被害防除対策 ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施 ○宮城県鳥獣被害防止総合支援事業により、管生地区・薄木地区へ電気柵3,120m・WM柵7,600mを設置 ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施 ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施 ○箱わな、くくりわなの補修部品の購入	3 被害防除対策 ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施 ○宮城県鳥獣被害防止総合支援事業により、管生地区・薄木地区へ電気柵3,120m・WM柵7,600mを設置 ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施 ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施 ○箱わな、くくりわなの補修部品の購入	年間被害対策費合計 27,567 千円
4 生息地の適正管理 ○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。 ○休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息地の適正管理に努める。	4 生息地の適正管理 ○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。 ○休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息地の適正管理に努める。	4 生息地の適正管理 ○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。 ○休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息地の適正管理に努める。	4 生息地の適正管理 ○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。 ○休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息地の適正管理に努める。	
5 資源活用及び残渣の適正処理 資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じて検討。処理は減容化処理を基本とし、状況に応じて、現地埋設または安全確認したうえでの自家消費による処理を行う。	5 資源活用及び残渣の適正処理 資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じて検討。処理は減容化処理を基本とし、状況に応じて、現地埋設または安全確認したうえでの自家消費による処理を行う。	5 資源活用及び残渣の適正処理 資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じて検討。処理は減容化処理を基本とし、状況に応じて、現地埋設または安全確認したうえでの自家消費による処理を行う。	5 資源活用及び残渣の適正処理 資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じて検討。処理は減容化処理を基本とし、状況に応じて、現地埋設または安全確認したうえでの自家消費による処理を行う。	
6 その他 チラシ配布等により電気柵の補助等及び狩猟免許試験の周知を行う。	6 その他 チラシ配布等により電気柵の補助等及び狩猟免許試験の周知を行う。	6 その他 チラシ配布等により電気柵の補助等及び狩猟免許試験の周知を行う。	6 その他 チラシ配布等により電気柵の補助等及び狩猟免許試験の周知を行う。	

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

柴田町

R2計画	R3計画	備考
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 5.70 ha 0.87 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,605 千円 1,117 千円 (3) 作物 水稲、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ ちや、ながいも、そば (4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 5.70 ha R2被害実績→ 1.36 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1,605 千円 R2被害実績→ 1,474 千円 (3) 作物 水稲、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ ちや (4) その他</p>	<p>目標値は、鳥獣被害防止計画に準ずる。</p>
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 300 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 300 頭</p>	
<p>3 被害防除対策 (1)電気柵設置を補助する。 (2)箱わな購入費を補助する。 (3)狩猟免許試験受験者用講習会の受講料を補助する。 (4)イノシシ捕獲者に奨励金を交付する。 (5)宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を活用する。</p>	<p>3 被害防除対策 (1)電気柵設置を補助する。 (2)箱わな購入費を補助する。 (3)狩猟免許試験受験者用講習会の受講料を補助する。 (4)イノシシ捕獲者に奨励金を交付する。 (5)宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を活用する。</p>	<p>年間被害対策費合計 6,756 千円 (内訳) 町単独分 5,760,000円 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 996,000円</p>
<p>4 生息地の適正管理 (1)除草に努めるよう啓発を行っていく。</p>	<p>4 生息地の適正管理 (1)除草に努めるよう啓発を行っていく。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他 (1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。</p>	<p>6 その他 (1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。</p>	

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

川崎町

R2計画		R3計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.21 ha 1.73 ha (2) 金額(下段前年度実績) 853 千円 1,219 千円 (3) 作物 水稲、飼料用米・野菜(芋類、とうもろこし等) (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 0.99 ha 1.41 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 978 千円 1,397 千円 (3) 作物 水稲、飼料作物・野菜(芋類、とうもろこし等) (4) その他			昨年と比較して約3割減を目標としている。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 400 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 400 頭			
3 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助	3 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助			年間被害対策費合計 16,554 千円 ①R3農作物有害鳥獣駆除対策業務金 3,905千円 ②有害捕獲分 2,170千円 ③電気柵補助金 10,000千円 ④狩猟免許取得補助金 479千円
4 生息地の適正管理 看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。	4 生息地の適正管理 看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。			
5 資源活用及び残渣の適正処理 平成29年より解体処理施設稼働。	5 資源活用及び残渣の適正処理 平成29年より解体処理施設稼働。			
6 その他	6 その他			



令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

丸森町

R2計画		R3計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 10.00 ha 6.60 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,000 千円 2,868 千円 (3) 作物 水稲、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまねぎ、大根、飼料用作物 (4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しなど、農地以外でも被害が大きい。 ・車に衝突したなどとの報告もある。	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 4.00 ha R2被害実績→ 4.06 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 3,600 千円 R2被害実績→ 3,720 千円 (3) 作物 水稲、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまねぎ、大根、飼料用作物 (4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しなど、農地以外での被害防止。			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,700 頭 被害防止計画の目標頭数は2,000頭としている。(平成26年度から31年度までの平均捕獲頭数は1,430頭)	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,800 頭 被害防止計画の目標頭数は2,000頭としている。(平成27年度から令和2年度までの平均捕獲頭数は1,583頭)			
3 被害防除対策 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 ・猟銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助、集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給 ・関係機関と連携した住民向け被害防止対策研修会の開催	3 被害防除対策 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 ・猟銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助 ・集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給			年間被害対策費合計 10,964 千円 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 395千円 ・猟銃購入費補助 300千円 ・電気柵等の防除対策に対する補助 5,500 千円 ・集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給 4,769千円

<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。</li> </ul>	<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。</li> </ul>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。</li> </ul>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。</li> </ul>	
<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発</li> </ul>	<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発</li> </ul>	

令和3年度イノシシ管理事業実施計画

仙台市	R2計画	R3計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 5.89ha</p> <p>(2)金額 5,790千円</p> <p>(3)作物 水稲、ジャガイモ、白菜、タケノコ、とうもろこし等</p> <p>2 被害防除対策</p> <p>(1)捕獲等に関する取組</p> <p>①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲を強化していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地に出没するイノシシを可能な限り捕獲する。(目標600頭/年)</li> <li>・箱わなを主体に捕獲を通年で実施するとともに、くくりわなの導入を推進する。</li> </ul> <p>②箱わなの整備</p> <p>地域ぐるみの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえで、箱わなを配備し、捕獲を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加整備数 40基 (合計399基)</li> <li>・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。</li> </ul> <p>③イノシシ捕獲報奨金制度</p> <p>有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。(6,500円/頭)</p> <p>④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助</p> <p>狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許を取得のため初心者講習会受講者に対し、経費助成を行い、狩猟者の確保に努める。</p> <p>⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進</p> <p>狩猟免許を有しない地域の農業者等について箱わなの見回りや給餌等の業務に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防除意識の高揚を図る。</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 5.8ha</p> <p>(2)金額 5,630千円</p> <p>(3)作物 水稲、トウモロコシ、カボチャ、パレイショ、ナガイモ等</p> <p>2 被害防除対策</p> <p>(1)捕獲等に関する取組</p> <p>①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲を強化していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地及び農地周辺に出没するイノシシの捕獲を行う。(目標900頭/年)</li> <li>・箱わなを主体に捕獲を通年で実施するとともに、くくりわなの導入を推進する。</li> </ul> <p>②箱わなの整備</p> <p>仙台市鳥獣被害対策実施隊及び地域ぐるみの捕獲対策実施地区による捕獲を強化するため、箱わなを追加整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加整備数 40基 (合計447基)</li> <li>・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。</li> </ul> <p>③イノシシ捕獲報奨金制度</p> <p>有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。(6,500円/頭)</p> <p>④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助</p> <p>狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許を取得のため初心者講習会受講者に対し、経費助成を行い、狩猟者の確保に努める。</p> <p>⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進</p> <p>狩猟免許を有しない地域の農業者等が箱わなの見回り等に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防除意識の高揚を図る。</p>	<p>仙台市鳥獣被害防止計画(令和2年度策定)における被害軽減目標(令和5年度)の達成を図る。</p>	

<p>⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助 捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。 (成獣：8,000円/頭、幼獣：1,000円/頭)</p> <p>⑦作業効率の良い猟具の推進 ・設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、くくりわなの使用を促進する。 ・ICT等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。</p> <p>⑧捕獲個体処理負担軽減に向けた施設設置の検討 ・他の自治体の設置事例より施設の稼働状況や費用等を調査するとともに、仙台市鳥獣被害対策実施隊や地域ぐるみの捕獲対策従事者の意向を確認しながら、設置に向けた準備を進める。</p> <p>(2)防護柵の設置等に関する取組 団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助する。 防護柵(電気柵等) 設置箇所110ヶ所</p>	<p>⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助 捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。 (成獣：8,000円/頭、幼獣：1,000円/頭)</p> <p>⑦作業効率の良い猟具の推進 ・設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、くくりわなの使用を促進する。 ・ICT等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。</p> <p>⑧捕獲個体処理負担軽減に向けた施設設置の検討 ・他の自治体の設置事例より施設の稼働状況や費用等を調査するとともに、仙台市鳥獣被害対策実施隊や地域ぐるみの捕獲対策従事者の意向を確認しながら、設置に向けた準備を進める。</p> <p>(2)防護柵の設置等に関する取組 団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助する。 防護柵(電気柵等) 設置箇所110ヶ所</p>
<p>3 生息地の適正管理 ・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における草刈りの重要性について講習会等の場を通じて引き続き周知するとともに、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度の活用を通じて、地域の農業者等が行う共同草刈り等の農地保全活動を支援することにより、新たな耕作放棄地の発生抑止を図っていく。</p>	<p>3 生息地の適正管理 ・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における草刈りの重要性について講習会等の場を通じて引き続き周知するとともに、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度の活用を通じて、地域の農業者等が行う共同草刈り等の農地保全活動を支援することにより、新たな耕作放棄地の発生抑止を図っていく。</p>
<p>4 その他 (1)捕獲技術講習会等の実施 ・効率的なイノシシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。 (2)広報 ・仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。 ・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。 (3)県等が主催する会議に参加し、被害状況や被害防止対策等の情報交換、広域連携での対応などにより、被害を防止する。</p>	<p>4 その他 (1)捕獲技術講習会等の実施 ・効率的なイノシシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。 (2)広報 ・仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。 ・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。 (3)県等が主催する会議に参加し、被害状況や被害防止対策等の情報交換、広域連携での対応などにより、被害を防止する。</p>

令和3年度イシシ管理事業実施計画（市町村分）

名取市

R2計画		R3計画		備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標		
(1) 面積(下段前年度実績)	2.30 ha 2.30 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	3.00 ha 3.93 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	2,800 千円 2,800 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	2,100 千円 2,984 千円	
(3) 作物 野菜(イモ類、トウモロコシ)、水稲、荀		(3) 作物 水稲、荀、イモ類、大豆		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 150 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 150 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		年間被害対策費合計 13,000 千円
・農作物被害の大きい集落において、鳥獣被害防止指導を実施する。 ・捕獲機材の無償貸与を行う。 ・農業者等向けの免許取得に関する講習会を受講させ、狩猟者の育成を図る。		・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵等の設置支援(補助) ・食物残さの適正処理等の指導推進など ・鳥獣交付金を活用したワイヤーメッシュ柵の設置		
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		
・農地周辺の除草作業を推進する。		・農地周辺の除草作業を推進する。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他		6 その他		

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

岩沼市

R2計画		R3計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.51 ha 2.17 ha (2) 金額(下段前年度実績) 6,509 千円 1,562 千円 (3) 作物 大豆、水稲、ばれいしよ、かんしよ、たけのこ、スイートコーン、えだまめ、こんにやく、さといも、かぼちゃ (4) その他		1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2.51 ha R2被害実績→ 0.40 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 6,509 千円 R2被害実績→ 385 千円 (3) 作物 大豆、水稲、ばれいしよ、かんしよ、たけのこ、スイートコーン、えだまめ、こんにやく、さといも、かぼちゃ (4) その他		
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭		2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭		
3 被害防除対策 (1)電気柵の設置。 (2)地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習会を行う。 (3)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (4)イノシシ捕獲経費の補助。		3 被害防除対策 (1)電気柵の設置。 (2)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (3)イノシシ捕獲経費の補助。		年間被害対策費合計 4,355 千円
4 生息地の適正管理 草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。		4 生息地の適正管理 草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他		6 その他		

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

富谷市

R2計画		R3計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.65 ha 0.07 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,138 千円 76 千円 (3) 作物 水稲・ジャガイモ・大豆 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.15 ha 0.16 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,650 千円 199 千円 (3) 作物 水稲・ジャガイモ・大豆 (4) その他			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 75 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 75 頭			
3 被害防除対策 (1)電気柵等設置費用助成 (2)鳥獣侵入防止ネットの設置 (3)わな設置による巡回業務 (4)ワイヤーメッシュの設置 (5)ICTを活用した囲い罠の設置	3 被害防除対策 (1)電気柵等設置費用助成 (2)鳥獣侵入防止ネットの設置 (3)わな設置による巡回業務 (4)ワイヤーメッシュの設置 (5)ICTを活用した捕獲効率の向上			年間被害対策費合計 千円
4 生息地の適正管理 特になし	4 生息地の適正管理 特になし			
5 資源活用及び残渣の適正処理 特になし	5 資源活用及び残渣の適正処理 特になし			
6 その他 狩猟免許取得勉強会を実施	6 その他 狩猟免許取得勉強会を実施			

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

巨理町

R2計画		R3計画		備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>3.15 ha 3.15 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>3,690 千円 3,690 千円</p> <p>(3) 作物 水稲・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレンソウ)</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>R3被害軽減目標値→ 3.15 ha R2被害実績→ 3.15 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>R3被害軽減目標値→ 3,690 千円 R2被害実績→ 3,690 千円</p> <p>(3) 作物 水稲・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレンソウ)</p> <p>(4) その他</p>			
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 150 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭 前年度は町全体で104頭の捕獲実績となった。(有害捕獲69頭+指定管理鳥獣捕獲等事業35頭) 今年度は箱罟の増加を検討しており、さらなる捕獲体制の拡充を図ることによって、町で制定している被害防止計画の目標捕獲頭数150頭を目指す。</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 150 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭 前年度は町全体で147頭の捕獲実績となった。(有害捕獲69頭+指定管理鳥獣捕獲等事業78頭) 引き続き、関係機関と協力しながら、イノシシへの捕獲圧を高めていく。</p>			
<p>3 被害防除対策</p> <p>罟設置数の増加や適正配置、エサの供給を滞りなく行い、捕獲体制の強化に努める。 また、近隣住民への農地の自主防除意識の醸成を図るべく、広報誌を活用して、被害防除対策の周知を図る。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>罟の適正配置や餌の供給を滞りなく行い、捕獲体制の強化に努める。 また、近隣住民への自主防除意識の醸成を図るべく、広報誌を活用して、被害防除対策の周知を図る。</p>			年間被害対策費合計 千円



<p>4 生息地の適正管理 住民からの被害連絡をもとに実施隊で被害調査を行い、農設置の検討を行う。 また、被害箇所を図面に落とし込み、被害情報のデータ化を行い、生息地の特定に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理 住民からの被害連絡をもとに実施隊で被害調査を行い、農設置の検討を行う。 また、被害箇所を図面に落とし込み、被害情報のデータ化を行い、生息地の特定に努める。</p>	
<p>5 資源活用及びび残渣の適正処理 主に米糠や近隣農家から規格外品の果樹や野菜を頂き、エサとして利用予定。</p>	<p>5 資源活用及びび残渣の適正処理 米糠については、JAから定期的に提供いただく。野菜や果樹については、近隣農家から規格外品をいただき餌として利用予定。</p>	
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

山元町

R2計画		R3計画		備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>1.95 ha 2.10 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>1,955 千円 2,081 千円</p> <p>(3) 作物 いも類、水稻、豆類、野菜等</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>R3被害軽減目標値→ 1.95 ha R2被害実績→ 0.78 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>R3被害軽減目標値→ 1,955 千円 R2被害実績→ 784 千円</p> <p>(3) 作物 いも類、水稻、豆類、野菜等</p> <p>(4) その他</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p> <p>200 頭 200 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p> <p>200 頭 200 頭</p>	<p>生息区域が拡大していることから、拡大を抑制するため、捕獲活動の範囲を広げる必要がある。</p>
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1)山元町鳥獣被害対策実施隊による 罾捕獲を実施。</p> <p>(2)農家個々に電気柵、金網等を設置。</p> <p>(3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>(1)山元町鳥獣被害対策実施隊による 罾捕獲を実施。</p> <p>(2)農家個々に電気柵、金網等を設置。</p> <p>(3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>(1)山元町鳥獣被害対策実施隊による 罾捕獲を実施。</p> <p>(2)農家個々に電気柵、金網等を設置。</p> <p>(3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>(1)山元町鳥獣被害対策実施隊による 罾捕獲を実施。</p> <p>(2)農家個々に電気柵、金網等を設置。</p> <p>(3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。</p>	<p>年間被害対策費合計 8,762 千円 実施隊日当、罾購入費、電気柵補助等</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。</p>	

<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及びび残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他  (1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。  (2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。  (3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。</p>	<p>6 その他  (1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。  (2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。  (3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。</p>	<p>(3)について研修会、射撃訓練の参加費、標的代、弾代の全額補助</p>

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大和町

R2計画	R3計画	備考
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 10.18 ha 9.80 ha (2) 金額(下段前年度実績) 9,266 千円 12,730 千円 (3) 作物 水稲, 大麦, 大豆, タケノコ, ジャガイモ, サツマイモ, ゆり等 (4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.9 ha R2被害実績→ 18.27 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 11,712 千円 R2被害実績→ 15,409 千円 (3) 作物 (4) その他</p>	
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 400 頭 400 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 420 頭</p>	<p>被害状況により個体数調整も行う。</p>
<p>3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化 ・被害防止施設購入費の補助</p>	<p>3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化 ・被害防止施設購入費の補助 ・ICT導入による捕獲作業の負担軽減</p>	<p>年間被害対策費合計 19,495 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理 追い払い等</p>	<p>4 生息地の適正管理</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 農作物収穫残渣の除去</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他 防護柵設置 5km</p>	<p>6 その他</p>	

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大衡村

R2計画	R3計画	備考
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.25 ha 2.50 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) 1,500 千円 2,546 千円</p> <p>(3) 作物 水稲, 野菜</p> <p>(4) その他 村内全域で被害報告がある。</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 1.82 ha 3.01 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 438 千円 1,716 千円</p> <p>(3) 作物 水稲, 野菜</p> <p>(4) その他 水稲, 野菜</p>	<p>来年度で鳥獣被害防止計画が更新となる 為,今年度被害実績をもとに被害軽減目標を 定めたい。</p>
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 50 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 100 頭</p>	<p>今年度から防止計画を変更し,イノシシ捕獲 頭数を50頭から100頭へ変更し,個体数管理 を徹底する。</p>
<p>3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正処理するよう農家 へ指導する。 ・電気柵及び防護柵設置の補助を行う。 ・免許取得者に対する助成を行う。</p>	<p>3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正処理するよう農家 へ指導する。 ・電気柵及び防護柵設置の補助を行う。 ・免許取得者に対する助成を行う。</p>	
<p>4 生息地の適正管理 ・草刈り, 収穫残渣の除去等に関して, 啓 発を行う。</p>	<p>4 生息地の適正管理 ・草刈り, 収穫残渣の除去等に関して, 啓 発を行う。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 イノシシの食糧になるような残渣を残さな い。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 イノシシの食糧になるような残渣を残さな い。</p>	
<p>6 その他 イノシシの生態等を知るために研修会を 行う。</p>	<p>6 その他 イノシシの生態等を知るために研修会を 行う。</p>	

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大崎市

R2計画	R3計画	備考
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 12.48 ha 12.55 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,308 千円 4,329 千円 (3) 作物 水稲, ばれいしよ, かんしよ (4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 12.5 ha R2被害実績→ 4.81 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,308 千円 R2被害実績→ 5,841 千円 (3) 作物 水稲, ばれいしよ, かんしよ, 飼料作物, 野菜, いも類 (4) その他</p>	
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 鳥獣被害対策実施隊による銃器及びわ な等での捕獲。</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 800 頭</p>	
<p>3 被害防除対策 電気柵の設置を行う。</p>	<p>3 被害防除対策 電気柵の設置を行う。 物理柵の設置を行う</p>	<p>年間被害対策費合計 9,845 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p>	<p>4 生息地の適正管理</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他 広報により鳥獣被害防止に関する啓発 を行う。</p>	<p>6 その他 広報等により鳥獣被害防止に関する啓発 を行う。</p>	

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

色麻町

R2計画		R3計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 17.67 ha 1.80 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,783 千円 292 千円 (3) 作物 水稲, 野菜等 (4) その他	被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 16.92 ha 4.28 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,666 千円 766 千円 (3) 作物 水稲, 野菜等 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (3) 作物 水稲, 野菜等 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (3) 作物 水稲, 野菜等 (4) その他	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 20 頭	個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 35 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 35 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 35 頭	
3 被害防除対策 ・チラシ配布による広報活動 ・有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取付した者及び更新した者に対し、助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金) ・鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。	被害防除対策 ・チラシ配布による広報活動 ・有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取付した者及び更新した者に対し、助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金) ・鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。	3 被害防除対策 ・チラシ配布による広報活動 ・有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取付した者及び更新した者に対し、助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金) ・鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。	3 被害防除対策 ・チラシ配布による広報活動 ・有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取付した者及び更新した者に対し、助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金) ・鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。	年間被害対策費合計 31,282 千円 ・色麻町狩猟免許取得等助成金 940 千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 289 千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 41 千円 ・鳥獣被害対策アドバイザー 3,421 千円 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 26,591 千円
4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息地の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。	生息地の適正管理 地域が主体となり、生息地の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。	4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息地の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。	4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息地の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。	
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他	6 その他	6 その他	6 その他	

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

加美町

R2計画		R3計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 77.20 ha 44.62 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,089 千円 5,015 千円 (3) 作物 水稲、さつまいも、じゃがいも、飼料作物、野菜 (4) その他		1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 10.00 ha R2被害実績→ 11.10 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 5,000 千円 R2被害実績→ 10,483 千円 (3) 作物 (4) その他		1割から2割の軽減を目標とする。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 280 頭		2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 280 頭		
3 被害防除対策 ワイヤーメッシュ柵を設置し圃場への侵入を防ぐ。電気柵設置に対する補助を実施する。		3 被害防除対策 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。		年間被害対策費合計 43,957 千円 町鳥獣被害対策協議会助成事業を活用する。
4 生息地の適正管理 耕作放棄地の刈払いの推進。		4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息地の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。		
5 資源活用及び残渣の適正処理 現在、捕獲したものが解体し残渣については、焼却処分を行っている。今後、捕獲頭数の増加が予測されることから解体施設設置について検討して行く。		5 資源活用及び残渣の適正処理 現在、捕獲したものが解体し残渣については、焼却処分を行っている。今後、捕獲頭数の増加が予測されることから解体施設設置について検討中		
6 その他 実施隊によるパトロールを実施する。		6 その他 実施隊によるパトロールを実施する。		



令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

栗原市

R2計画		R3計画		備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>1.27 ha 0.49 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>1,406 千円 506 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、ジャガイモ、キャベツ、ヤマイモ、レ ンコン、カボチャ、ネギ、タケノコ</p> <p>(4) その他 ホールクroppサイレージ、ヤマユリ、畦 畔</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>1.27 ha 1.46 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>1,406 千円 1,216 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、大豆、ばれいしよ、かんしよ</p> <p>(4) その他 ホールクroppサイレージ、田畑(畦畔)</p>			
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 300 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 300 頭</p>			
<p>3 被害防除対策</p> <p>・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。 ・目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。 ・狩猟免許等取得支援のための補助を行う い、実施隊員の増加を図る。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。 ・目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。 ・狩猟免許等取得支援のための補助を行 い、実施隊員の増加を図る。 ・ワイヤーメッシュ柵設置による広域的な被 害防止対策の実施。</p>			<p>年間被害対策費合計 21,280 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防護柵(電気柵等)設置補助事業 5,000千円</li> <li>・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 (鳥獣被害防止総合対策交付金) 15,605千円</li> <li>・狩猟免許取得及銃砲所持許可取得事業 675千円</li> </ul>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。</p>			

5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所 の現地確認等を実施する。	6 その他 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所 の現地確認等を実施する。	